

研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）の 中間評価の実施について

1. 趣 旨

（1）「研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）」の目的

研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）は、我が国において先端かつ国際的に重要と認められる研究課題について、我が国と世界各国の研究教育拠点機関（以下、「拠点機関」という）をつなぐ持続的な協力関係を確立することにより、当該分野において世界的水準の研究交流拠点の構築とともに次世代の中核を担う若手研究者の育成を目的とする事業です。

本事業においては、我が国と交流相手国の拠点機関同士の協力関係に基づく双方向交流として、「共同研究」「セミナー」「研究者交流」を効果的に組み合わせて実施するものとします。

なお、本事業による支援期間終了後も拠点機関においては、当該分野における中核的な国際研究交流拠点として継続的な活動を実施することが期待されています。

（2）中間評価の目的

研究拠点形成事業は、世界各国との交流の中で大きな役割を果たすものであり、その実施状況及び成果について可能な限り公表することが必要とされています。また、大規模かつ長期間にわたる事業であるため、事業運営の透明性・公正性が特に強く求められています。

このため、募集要項に示されているとおり、本会では、実施3年度目に当たる交流課題について、これまでの進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するための中間評価を行います。中間評価の結果は、次年度以降の経費配分に反映されます（経費の支給が打ち切られることもあります）。

なお、実施期間が終了した課題については、事業によって得られた成果を明らかにするため、事後評価を実施します。

評価資料及び本会からの評価結果は、原則として公開します。

（参考）研究拠点形成事業実施要項（一部抜粋）

第6条 本事業のうち、先端拠点形成型は、別に定める方法により、中間年度及び終了時に評価を行うものとする。
--

2. 中間評価の方法及び評価項目

(1) 評価の方法

中間評価は、日本側拠点機関から提出される評価資料に基づき、まず、書面評価において、3名の国際事業委員会書面評価員により学術的な観点からの評価を行い、国際事業委員会における合議により総合的な評価を行います。

(2) 評価項目

これまでの研究交流活動による成果・実施状況、今後の研究交流活動計画について評価します。主な評価の観点は以下のとおりです。

① これまでの交流を通じて得られた成果

- ・ 研究交流活動を通じて「学術的側面」「若手研究者の育成」「研究教育拠点の構築」の観点から成果があがっているか。
- ・ 研究交流活動の成果として優れた研究業績が発表されているか。
- ・ 研究交流活動の成果から発生した波及効果はあるか。

② 事業の実施状況

- ・ 研究交流目標達成に向けて、「共同研究」「セミナー」「研究者交流」を適切に計画し、実施しているか。
- ・ 国内外の拠点機関及び協力機関間の実施体制・協力体制等は適切であるか。
- ・ 研究交流活動の実施にあたり、適切に経費が執行されているか。
- ・ 相手国において交流を行うに十分なマッチングファンドが確保されているか。

③ 今後の研究交流活動計画

- ・ 目標達成に向けた計画が具体的であり、かつ実現性の高い内容となっているか。
- ・ 今後の課題がある場合には、それを検討し、適切に対応しているか。
- ・ 経費支給期間終了後も、当該分野における国際研究教育拠点として継続的な活動を行うネットワーク構築が期待できるか。